

滋賀県庁地球温暖化対策実行計画

平成19(2008)年9月に地球温暖化対策推進法第21条の規定に基づき、滋賀県庁の事務・事業による温室効果ガスの排出抑制を目的として「滋賀県庁地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

計画では県のすべての機関（県警除く）を対象とし、二酸化炭素排出量を平成17年度を基準年として、平成23年度までに9%削減することを目標としています。

目標達成のための削減対策として、本庁舎へのESCO事業の導入検討、環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）による省資源・省エネルギー・グリーン購入の推進、新エネルギーの導入等に取り組んでいます。

環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）の取組

地域最大規模の事業者であり、消費者でもある県民が環境への負荷を低減する取組を率先して実行するため、「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」の取組を環境マネジメントシステムの環境方針に位置づけ、推進しています。グリーン・オフィス滋賀では全職員の参加の下に庁舎管理や事務活動の省資源、省エネルギー、グリーン購入の推進等の取組を行い、環境負荷の低減を図っています。

以下にこれまでの取組の実績を示します。

◆省エネルギーの推進

①各所属ごとの具体的行動項目の実施率（%）

具体的行動項目	15年度	16年度	17年度	18年度
窓側消灯	81.9%	81.7%	81.7%	87.6%
昼休み等室内消灯	93.4%	95.1%	93.2%	94.5%
OA機器電源OFF等	97.2%	97.7%	88.9%	91.1%
補助暖房機器適正使用	95.1%	97.2%	83.4%	91.2%

②エネルギーの使用実績

平成18年度は電気、水道、ガス、燃料の使用量を平成15年度の実績以下とすることを目標として取り組みました。

	15年度	16年度	17年度	18年度	
電気 (KWh)	71,117,311	73,371,449	72,898,341	72,357,718	目標未達成
都市ガス (m³)	4,396,044	4,940,214	5,027,199	4,264,529	目標達成
プロパンガス (m³)	162,752	163,844	178,376	157,341	目標達成
灯油 (kg)	832,514	807,662	842,045	727,969	目標達成
重油A・C (kg)	788,208	815,026	838,553	753,777	目標達成
ガソリン (kg)	477,522	471,492	458,270	449,334	目標達成

軽油 (kg)	105,314	100,326	106,058	103,735	目標達成
上水道 (kg)	1,084,151	1,053,033	1,041,142	990,113	目標達成
太陽光発電 (KWh)	130,731	171,544	213,486	222,006	—

具体的行動項目は定着しており、電気以外の項目でエネルギーの使用量は減少しています。電気使用量は病院の増床、研究機関の庁舎新築等の要因により増加しています。ただし、対前年度比では使用量の削減が見られます。

◆省資源、リサイクルの推進・ごみの減量化

①各所属ごとの具体的行動項目の実施率（%）

具体的行動項目	15年度	16年度	17年度	18年度
ミスコピーの防止	99.8%	99.6%	92.9%	93.9%
ミスプリントの防止	99.7%	99.4%	91.9%	92.9%
両面コピー	99.2%	99.8%	94.8%	94.6%
用紙の裏面活用	98.8%	99.1%	93.7%	94.2%
執務室、コピー室の整理、整頓等	92.6%	94.0%	87.4%	88.0%
事務作業における不要な印刷の抑制	—	98.7%	89.7%	89.0%

②資源の使用実績

○用紙の使用量の削減

平成18年度は庁内向け印刷物の紙使用量を平成13年度比で5割削減することを目標として取り組みました。

	13年度	16年度	17年度	18年度	
コピーカウンタ数	77,429,997	75,310,486	74,660,518	75,529,061	目標未達成
PPC用紙（普通紙）購入枚数	92,232,450	93,648,467	92,882,606	95,303,820	目標未達成

○事務用品等の削減

事務用品の使用量の削減を目標として、必要量の即時交付（各所属の在庫品の削減）、事務用品の再利用（繰り返し使用）等の取組を行いました。

	15年度	16年度	17年度	18年度
ボールペン（本）	9,809	10,355	8,192	7,510
ボールペン替芯（本）	5,385	6,629	6,477	4,217

○可燃ごみの排出量

可燃ごみの排出量を平成15年度の実績以下とすることを目標として取り組みました。

	15年度	16年度	17年度	18年度	
可燃ごみ（トン）	754.6	780.2	660.7	529.9	目標達成
古紙等リサイクル量（トン）	622.3	684.9	668.7	671.3	—

滋賀県の地勢

琵琶湖のあらし

滋賀県の環境行政の枠組み

豊かで美しい自然環境の保全

健全な水環境の保全

快適な生活環境の保全

クリーンな新エネルギーの開発・導入

ゼロ・エミッションの取組の推進

確実な環境配慮の実践

新たな環境活動基盤の整備

地域における環境づくり

滋賀県庁の環境負荷低減への取組

滋賀の環境のあゆみ

具体的行動項目は定着しており、事務用品の使用量、ごみの排出量は減少しています。紙の使用量についてはコピーカウント数はやや減少傾向にあるものの用紙購入枚数は増加傾向にあります。今後は紙の使用量削減のために優れた取組の水平展開を行うことなどにより使用量の削減を推進していきます。

◆グリーン購入の推進

グリーン購入は、環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入することにより、環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会システムの構築に確実に寄与する取組です。滋賀県では平成6(1994)年9月に「滋賀県環境にやさしい物品の購入基本指針」を策定し、環境対応製品推奨リストを作成して、全国に先駆けて全県機関でグリーン購入の取組を始めました。

「滋賀県環境にやさしい物品の購入基本指針」に基づき、物品の購入についてすべて「滋賀県グリーン購入判断基準」によることを目標として取り組んでいます。

	目標	17年度	18年度	19年度	
実施率	100%	99.20%	98.52%	99.16%	目標概ね達成

※実施率は金額ベース

また、グリーン購入の普及、啓発を推進することも目的としており、以下の取組を行っています。

- ・物品の競争入札参加資格登録業者向けの研修会等の開催
- ・県の補助事業の補助対象事業者、委託事業の受託事業者への補助金交付要綱や委託契約を通じた要請

◆事務事業における積極的な環境配慮の実施

滋賀県庁環境マネジメントシステムの環境方針に位置づけ、公共事業等の事務事業の環境負荷を低減しています。

①公共事業に係る環境配慮指針

設計、施工の各段階において、環境負荷を低減するために指針に基づき具体的な行動に取り組んでいます。

公共事業に係る環境配慮指針の目標実施率	目標	19年度実績				
		土木部門の公共事業※	治山事業、林道事業	農業農村整備事業		
計画段階	80%	85%	100%	100%	目標達成	
設計段階	80%	91%	95%	100%	目標達成	
施工段階	75%	88%	97%	100%	目標達成	

※道路事業、河川事業、砂防事業、ダム事業、公園事業、下水道事業、水道事業

②滋賀県生物環境アドバイザー制度

「人と自然にやさしい建設工事」実現の施策として、平成6年度に「滋賀県生物環境アドバイザー制度」を設け、生物環境等の専門家の指導助言を受けながら公共施設の計画策定や工事を実施しています。

これまでに延べ375箇所(平成6年度から平成19年度まで)で制度を適用し、貴重植物の移植、魚やホタル等への配慮、けもの道の設置等を行いました。

③建設リサイクル法による県の指針および建設リサイクル推進計画

「建設リサイクル法」に基づき、「滋賀県における特定建設資材に係る分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」を策定し、建設廃棄物の再生利用率の向上を目標として取り組んでいます。

建設廃棄物の再生利用率	目標	18年度実績	
コンクリートから	100%	98%	目標概ね達成
アスファルトから	100%	99%	目標概ね達成
建設発生木材(縮減を除く)	65%	70%	目標達成

滋賀県の地勢

琵琶湖のあらし

滋賀県の環境行政の枠組み

豊かで美しい自然環境の保全

健全な水環境の保全

快適な生活環境の保全

グリーンな新エネルギーの開発・導入

ゼロ・エミッションの取組の推進

確実な環境配慮の実践

新たな環境活動基盤の整備

地域における環境づくり

滋賀県庁の環境負荷低減への取組

滋賀の環境のあゆみ